

●白馬村地域情報化施設基金条例の制定

白馬村地域情報化施設、ケーブルテレビ白馬の管理運営の適正化を図るため、白馬村地域情報化施設基金を設置するものです。

問 基金の金額は。

答 約450万円です。

▽委員全員の賛成により原案どおり可決すべきものと決定。

●白馬村住民生活に光をそそぐ基金条例の制定

国の補正予算、住民生活に光をそそぐ交付金により、地方消費者行政、DV対策（家庭内暴力）、自殺予防等の弱者対策、自立支援等に対する取り組みの強化を図るための基金を設置し、事業を23年度から24年度まで行うものです。

問 相談業務を行うのか。

答 臨時職員を雇い、子どもものことも含めて相談業務を充実させたい。

▽委員全員の賛成により原案どおり可決すべきものと決定。

●白馬村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与に関する

る法律の一部改正に伴い、平成23年度の期末手当の6月及び12月の支給月数をそれぞれ1の月数に調整し、村長・副村長・教育長の報酬を、それぞれの任期まで継続して減額するものです。

報酬の額は、村長は条例制定額80万円を25%減の60万円



富山県朝日町議会との交流会 朝日町役場 2月23日

副村長は同じく65万8千円を12%減の57万9千円に、教育長は同じく58万7千円を12%減の51万6千円にするものです。

問 減額の率はどうに決めるのか。

答 特別職の報酬審議会を開いて決めていきます。

▽委員全員の賛成により、原案通り可決すべきものと決定。

●白馬村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について

福祉医療費の給付範囲を拡大するために、療育手帳所持者（知的障がい者）及び精神障がい者保健福祉手帳所持者（精神障がい者）の等級制限を廃止するものです。障がいの程度B1以上と精神障がい者2級以上の所持者の制限を削除する改正です。

問 障がいの等級区分について。

答 療育手帳は知的障がい者で、重い方からA1、A2、B1、B2とありB2の一番軽い人まで拡大するもの

です。また精神障がい者保健福祉手帳も3級以上にまで対象範囲を拡大するものです。

▽委員全員の賛成により原案どおり可決すべきものと決定。

●白馬村一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ、4351万円を追加とする。国の補正予算による「きめ細かな臨時交付金3170万2千円」と「住民生活に光をそそぐ交付金1713万4千円」の交付内示を受けて予算計上するものです。

総務費で、きめ細かな交付金を使い、社会体育施設改修事業に570万2千円の増額、ウイニングの修理やグリーンスポーツの遊具修理となつていきます。

同じく、きめ細かな交付金1100万円で、学校環境整備事業を行い、白馬南小、北小学校、白馬中学校の改修工事や、給食センター修繕、遊具の設置などです。

図書館費では、1076万7千円の増額で、住民生活に光をそそぐ交付金です。他に